

公共事業再評価調書

所管課：道路街路課

1 事業概要	事業名：都市計画道路3・2・10号豊見城中央線外1線街路事業			
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	当回事業期間：H12～H18	
	事業箇所：豊見城市	根拠法令：都市計画法	事業期間：H12～H23	
	総事業費(百万円)：6,295	費用内訳：補助率 9/10	事業量：L=590m W=30m	
(整備目的)	<p>当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結し、豊見城市の骨格を形成する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、また、豊見城市を含め南部圏域から那覇都心部への流入路線となっており、交通が集中し交通渋滞が慢性化している状況である。</p> <p>そのため、道路拡幅改良し慢性化している交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るものである。</p>			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()			
3 再評価に至った主な要因	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()			
(具体的理由)	事業区間の起点側の地権者が、補償額や補償内容に対する不満を示しており用地取得が難航しているため。			
4 事業の進捗状況	項目	事業費(百万円)	整備(m)	用地取得(千㎡)
(H21.3時点)	計画	6,295	590	11.8
	実施済	5,785	60	11.4
	率	92%	10%	97%
5 事業効果の評価指標	① 走行時間短縮	116,600	① 事業費(全事業費の合計)	22,000
	② 走行経費低減	8,800	② 維持管理費	300
	③ 交通事故減少	0		
(検討年50年)	総便益	125,400	総費用	22,300
(基準年H21)	基準年換算(B)	45,500	基準年換算(C)	23,700
(単位:百万円)	費用便益比(B/C) = 45,500 / 23,700 = 1.9			
6 事業を巡る状況の変化	<p>① 社会・経済：平成14年4月に、村から市に市制施行し「豊見城市」となり、東洋経済新報社が全国700以上の市を対象にとりまとめた「成長力ランキング」で、2006年は1位になるなど、市政施行以来7年連続のトップ10入りを果たしている。</p> <p>② 地元・自治体：平成21年2月に、地元自治会より工事の早期再開について要請がある。また、平成19年6月に、豊見城市より早期整備の要請がある。</p> <p>③ 利害関係者：一部難航している地権者がおり、土地収用法に基づく手続きを進めている。</p>			
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など</p> <p>当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、交通渋滞が慢性化している状況であることから、交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るため早急に整備する必要がある。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)</p> <p>一部補償交渉が難航している地権者がいるが、土地収用法に基づく手続きを進めており、また、平成20年度末には事業の進捗率が用地取得ペースで97%となっていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況</p> <p>一部、歩車道の整備を行っており、早期の事業効果発現を目指し整備を推進する。</p>			
8 今後の対応・見直し	<p>① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、平成23年度の完成を目指す。</p> <p>② 対住民関係：用地交渉が難航している地権者に対しては、土地収用法に基づく手続きを進める。また、用地取得済み箇所の工事を推進し、早期の事業効果発現を目指す。</p> <p>③ 執行体制：現体制で執行可能である。</p>			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			